

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年5月14日(2020.5.14)

【公開番号】特開2020-36697(P2020-36697A)

【公開日】令和2年3月12日(2020.3.12)

【年通号数】公開・登録公報2020-010

【出願番号】特願2018-164488(P2018-164488)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月31日(2020.3.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技者にとっての有利度が異なる複数の設定値のうちいずれかの設定値に設定可能な設定手段と、

前記有利状態に制御するか否かを判定するための判定用乱数値を生成可能な判定用乱数値生成手段と、

前記判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と、前記設定手段にて設定されている設定値に対応する有利状態判定値とともにとづいて、前記有利状態に制御することを判定する有利状態判定手段と、

前記有利状態判定手段によって前記有利状態に制御すると判定されたことにもとづいて前記有利状態に制御可能な遊技制御手段と、

遊技者の動作を検出したことに基づいて動作演出を実行可能な動作演出実行手段と、を備え、

前記有利状態判定値の数が設定値に応じて異なることにより、前記有利状態に制御される確率が異なり、

前記有利状態判定値は、所定の数値範囲において、前記設定手段にて設定可能な前記複数段階の設定値で共通の共通数値範囲が少なくとも設定されており、

前記有利設定値の前記有利状態判定値は、所定の数値範囲において、前記共通数値範囲と、前記不利設定値の前記有利状態判定値では設定されていない非共通数値範囲とを含んで設定されており、

前記共通数値範囲と前記非共通数値範囲とは、所定基準値から連続した数値範囲となるように設定され、

前記動作演出実行手段は、前記動作演出を前記設定手段の設定に関する示唆を行う示唆演出様により実行可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(A) 本願請求項1の遊技機は、

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技者にとっての有利度が異なる複数の設定値のうちいずれかの設定値に設定可能な設定手段と、

前記有利状態に制御するか否かを判定するための判定用乱数値を生成可能な判定用乱数値生成手段と、

前記判定用乱数値生成手段にて生成された判定用乱数値と、前記設定手段にて設定されている設定値に対応する有利状態判定値とともにとづいて、前記有利状態に制御することを判定する有利状態判定手段と、

前記有利状態判定手段によって前記有利状態に制御すると判定されたことにもとづいて前記有利状態に制御可能な遊技制御手段と、

遊技者の動作を検出したことに基づいて動作演出を実行可能な動作演出実行手段と、を備え、

前記有利状態判定値の数が設定値に応じて異なることにより、前記有利状態に制御される確率が異なり、

前記有利状態判定値は、所定の数値範囲において、前記設定手段にて設定可能な前記複数段階の設定値で共通の共通数値範囲が少なくとも設定されており、

前記有利設定値の前記有利状態判定値は、所定の数値範囲において、前記共通数値範囲と、前記不利設定値の前記有利状態判定値では設定されていない非共通数値範囲とを含んで設定されており、

前記共通数値範囲と前記非共通数値範囲とは、所定基準値から連続した数値範囲となるように設定され、

前記動作演出実行手段は、前記動作演出を前記設定手段の設定に関する示唆を行う示唆演出態様により実行可能である、

ことを特徴とする。

(1) 上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機は、遊技者にとって有利な有利状態（例えば大当たり遊技状態など）に制御可能な遊技機（例えばパチンコ遊技機1など）であって、遊技者にとっての有利度が異なる複数の設定値のうちいずれかの設定値（例えば1から6までの値など）に設定可能な設定手段（例えば図8-13の設定値変更処理を実行するCPU103など）と、遊技者の動作を検出したことに基づいて動作演出（例えば予告演出、価値報知演出、設定示唆演出など）を実行可能な動作演出実行手段（例えば図9-8に示すステップ60AKS045、60AKS051、60AKS053の処理を実行する演出制御用CPU120など）と、動作演出の実行回数に対応する報知を行う報知演出（例えば回数報知演出など）を実行可能な報知演出実行手段（例えば図9-8に示すステップ60AKS043の処理を実行する演出制御用CPU120など）とを備え、前記動作演出実行手段による動作演出の実行パターンには、報知演出で示された実行回数の動作演出を所定期間内に実行する第1実行パターン（例えば可変表示結果が「大当たり」ではない場合や設定示唆回数の決定結果が0である場合など）と、報知演出で示された実行回数よりも少ない回数の動作演出を前記所定期間内に実行し、該所定期間の経過後に残りの実行回数の動作演出を実行する第2実行パターン（例えば可変表示結果が「大当たり」であり設定示唆回数の決定結果が0以外である場合など）とが含まれ、前記動作演出実行手段は、前記所定期間の経過後に実行する動作演出を、前記設定手段の設定に関する示唆を行う示唆演出態様により実行可能である（例えば図9-5、図9-6、図9-9を参照）。

このような構成によれば、演出を多様化して遊技興奮を向上させることができる。